

医危第9185号
令和5年3月29日

関係団体 各位

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
災害医療担当課長
(公 印 省 略)

「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」の改定に
ついて（通知）

本県の災害医療行政の推進につきましては、日頃格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年5月に災害対策基本法や「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等が改定されたことを踏まえ、以下のホームページに掲載のとおり「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」を改定しましたので通知します。

- ・「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針（令和5年3月改定）」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cnt/saigaiiryuu/index.html>

問合せ先

災害医療グループ 梶島、市原

電話 045-210-4634（直通）

F A X 045-633-3770

電子メール fukusou.kiki@pref.kanagawa.lg.jp